



第43期 定時株主総会 招集ご通知

2015年3月1日から2016年2月29日まで

株主総会参考書類

招集ご通知添付書類

- 事業報告
- 計算書類（連結・個別）
- 監査報告

開催情報

日時：2016年5月19日（木曜日）

午前9時 受付開始

午前10時 開会

場所：名古屋市中区丸の内二丁目4番2号

名古屋銀行協会5階 大ホール



マックスバリュ中部株式会社

証券コード：8171

株主の皆さまへ

愛知県名古屋市中区錦一丁目18番22号
マックスバリュ中部株式会社
代表取締役社長 鈴木芳知

第43期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第43期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席賜りますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面にて議決権を行使することができますので、後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2016年5月18日（水曜日）午後6時までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2016年5月19日（木曜日）午前10時（受付開始 午前9時）
2. 場 所 名古屋市中区丸の内二丁目4番2号
名古屋銀行協会5階 大ホール
（末尾の「株主総会会場のご案内」をご参照ください。）
3. 目的事項
[報告事項]
 - 1.第43期（2015年3月1日から2016年2月29日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 - 2.第43期（2015年3月1日から2016年2月29日まで）計算書類の内容報告の件
[決議事項]
 - 第1号議案 定款一部変更の件
 - 第2号議案 取締役8名選任の件

以 上

-
- 当日ご出席の際は、本招集ご通知をご持参いただき、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、開会時刻間際には受付が大変混雑いたしますので、お早目にご来場くださいますようお願い申し上げます。
 - 株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネットの当社ウェブサイト（http://www.mv-chubu.co.jp/ir/p_information.php）に、修正後の事項を掲載させていただきます。

議決権行使に関するお願い

A 当日ご出席の場合



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。(ご捺印は不要です。)
また、議事資料として本冊子をご持参ください。

B 書面による議決権の行使の場合



同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示の上、2016年5月18日(水曜日)午後6時までに到着するようご返送ください。

目次

招集ご通知	1
株主総会参考書類	3
(添付書類)	
事業報告	8
連結計算書類	
連結貸借対照表	26
連結損益計算書	27
連結株主資本等変動計算書	28
連結注記表	29
計算書類	
貸借対照表	36
損益計算書	37
株主資本等変動計算書	38
個別注記表	40
監査報告	
連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本	50
会計監査人の監査報告書 謄本	51
監査役会の監査報告書 謄本	52

本年から株主総会にご出席の株主様への「お土産」はとりやめとさせていただきます。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由
定款第2条について事業目的の追加を行うものであります。
2. 変更の内容
変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
第1章 総則 (目的) 第2条 当社は、次の事業を営むことを 目的とする。 1. ~32. (条文省略) (新設) 33.前各号に附帯する一切の業務。	第1章 総則 (目的) 第2条 (現行どおり) 1. ~32. (現行どおり) <u>33.公共料金等の収納代行業務及び通信販 売等に関する代金の受託収納代行業務。</u> 34. (現行どおり)

第2号議案 取締役8名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役全員（8名）は任期満了となります。つきましては、コーポレート・ガバナンスの一層の強化を図るため、社外取締役を1名増員することとし、あらためて取締役8名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、取締役会は、取締役候補者の選定につきまして、当社の事業に精通し、当社の取締役にふさわしい人材を社内外を問わず広く人選することを方針としております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

すずき よしとも
1 鈴木 芳知

再任

生年月日	1957年9月14日		所有する当社の株式数	4,500株
略歴、当社における 地位及び担当 (重要な兼職の状況)	1988年4月	ジャスコ(株) (現イオン(株)) 入社	2011年4月	同社執行役員食品商品企画本部長
	2005年5月	同社執行役員	2011年11月	(株)山陽マルナカ専務取締役
	2006年5月	同社常務執行役員	2013年5月	当社代表取締役社長兼執行役員(現任)
	2007年5月	イオン商品調達(株)代表取締役社長	2013年9月	当社新規事業推進本部長
	2010年4月	イオンリテール(株)執行役員食品・デリカ商品本部長	2014年3月	当社商品本部長
			2015年3月	当社営業本部長
			2016年4月	当社開発本部長(現任)
特別の利害関係	鈴木芳知氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。			

もちづき しゅんじ
2 望月 俊二

再任

生年月日	1955年10月5日		所有する当社の株式数	4,700株
略歴、当社における 地位及び担当 (重要な兼職の状況)	1978年3月	ジャスコ(株) (現イオン(株)) 入社	2012年4月	当社人事・総務担当
	2007年4月	当社執行役員	2013年9月	当社管理本部長
	2007年6月	当社取締役(現任) 財務担当	2014年3月	当社管理・総合企画本部長兼新規事業推進部長
	2008年2月	当社財務部長	2014年5月	当社常務執行役員(現任) 管理・総合企画本部長兼新規事業推進部長
	2009年5月	当社財務・情報システム担当	2016年2月	当社経営管理本部長(現任)
特別の利害関係	望月俊二氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。			

ひろむら あつし
3 廣村 敦

再任

生年月日	1955年10月1日	所有する当社の株式数	7,400株	
略歴、当社における 地位及び担当 (重要な兼職の状況)	1978年4月	当社入社	2009年5月	当社商品担当兼商品部長
	2005年4月	当社執行役員(現任)	2012年4月	当社開発担当
	2006年10月	当社総合企画部長	2013年9月	当社開発本部長
	2007年6月	当社取締役(現任) 総合企 画・情報システム担当	2014年3月	当社中国事業担当(現任)
	特別の利害関係	廣村 敦氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。		

おかだ くにかず
4 岡田 邦和

再任

生年月日	1961年8月29日	所有する当社の株式数	3,600株	
略歴、当社における 地位及び担当 (重要な兼職の状況)	1984年3月	当社入社	2013年9月	当社商品本部生鮮・デリカ統 括兼水産部長
	2009年5月	当社西部営業部長	2014年3月	当社商品本部副本部長
	2010年2月	当社第2営業部長	2014年5月	当社取締役兼執行役員(現 任) 商品本部長
	2010年8月	当社第3営業部長	2015年3月	当社営業副本部長
	2011年9月	当社第4営業部長	2016年2月	当社営業本部長兼ザ・ビッグ 事業部長兼滋賀・伊賀営業部 長(現任)
	2012年4月	当社商品部長		
	特別の利害関係	岡田邦和氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。		

つくりみち まさあき
5 作道 政昭

再任

生年月日	1969年6月27日	所有する当社の株式数	0株	
略歴、当社における 地位及び担当 (重要な兼職の状況)	1992年3月	北陸ジャスコ(株)(現イオン 株)入社	2014年9月	当社営業本部副本部長兼業務 改革担当
	2013年3月	当社第2営業部長	2015年3月	当社商品本部長(現任)
	2014年3月	当社営業本部第3・第4営業 部長	2015年5月	当社取締役兼執行役員(現 任)
	特別の利害関係	作道政昭氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。		

うちやま かずみ
6内山 一美

再任

生年月日	1948年4月9日	所有する当社の株式数	0株	
略歴、当社における 地位及び担当 (重要な兼職の状況)	1972年3月	(株)八百半デパート(現マックスバリュ東海(株))入社	2010年5月	イオントップバリュ(株)代表取締役社長
	1995年7月	ヤオハンインターナショナルホールディングス取締役	2012年3月	イオン(株)執行役SM事業責任者
	1997年6月	(株)ヤオハンジャパン(現マックスバリュ東海(株))取締役	2012年4月	当社取締役(現任)
	2002年3月	同社代表取締役社長	2013年3月	イオン(株)専務執行役SM事業最高経営責任者
特別の利害関係	内山一美氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。			

招集し通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

たかしま けんいち
7 高島 健一

再任

社外取締役就任年数 1年

社外取締役候補者

独立役員
候補者

生年月日

1947年10月2日

所有する当社の株式数

0株

略歴、当社における
地位及び担当
(重要な兼職の状況)

1976年 9月 本田技研工業(株)入社
 1996年 6月 同社財務部長
 1998年 6月 同社取締役経理部長
 2000年 6月 同社常勤監査役
 2003年 6月 同社特別顧問

2010年 4月 年金積立金管理運用独立行政
法人監事(常勤)
 2014年 6月 日立造船(株)監査役(現任)
 2015年 5月 当社社外取締役(現任)

社外取締役候補者の
選定理由

高島健一氏を社外取締役候補者とした理由は、企業経営に関する豊富な経験と幅広い見識をもとに、当社のグループ経営及びコーポレート・ガバナンスの強化に貢献いただけるものと判断したためであります。

特別の利害関係

高島健一氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

(注) 当社は高島健一氏との間で、会社法第423条第1項に定める損害賠償責任につき、法令が定める額を限度額とする責任限定契約を締結しており、本総会において同氏が再任された場合には、本契約は継続する予定であります。

はねいし きよみ
8 羽石 清美

新任

社外取締役候補者

独立役員
候補者

生年月日

1963年2月22日

所有する当社の株式数

0株

略歴、当社における
地位及び担当
(重要な兼職の状況)

1993年12月 太田昭和アーンスト・アンド・ヤング(株)
(現 EY税理士法人)入社
 1997年1月 (株)さくら総合事務所 入社
監査法人さくら総合事務所
(現 さくら萌和有限責任監査法人) 入所
 2000年4月 公認会計士登録
 2000年11月 朝日監査法人(現 有限責任あずさ監査法人)入所

2005年10月 農林水産省 入省
(任期付国家公務員)
 2009年10月 有限責任あずさ監査法人 入所
 2012年3月 消費者庁 入庁
(任期付国家公務員)
 2013年9月 羽石清美公認会計士事務所
所長(現任)
 2013年11月 税理士登録
 2015年6月 (株)ツムラ 社外監査役(現任)

社外取締役候補者の
選定理由

羽石清美氏を社外取締役候補者とした理由は、公認会計士、税理士の資格を有しており、豊富な専門知識と経験を当社のグループ経営に反映していただけるものと判断したためであります。

特別の利害関係

羽石清美氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

(注) 当社は羽石清美氏との間で、会社法第423条第1項に定める損害賠償責任につき、法令が定める額を限度額とする責任限定契約を締結する予定であります。

以上

(添付書類)

事業報告

(2015年3月1日から
2016年2月29日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度は、雇用・所得環境の改善を背景に緩やかな回復基調が継続する一方、中国経済の減速懸念、株式市場の乱高下など先行き不透明な状況が続きました。食品小売業界におきましては、個人消費に持ち直し傾向が見られるものの、景気回復に伴う採用難に加え、コンビニエンスストアやドラッグストア等、業種業態を越えた競争は一層激しさを増し、引き続き厳しい経営環境が継続しました。

このような状況の中、当社は地域一番のスーパーマーケットを目指し、売上高の拡大、商品力の強化、収益性の向上に取り組みました。

売上高の拡大では、2015年3月に「マックスバリュ水海道店」(岐阜県岐阜市)、6月に「マックスバリュ小牧駅西店」(愛知県小牧市)、2016年1月に「マックスバリュ エクスプレス北山店」(名古屋市昭和区)を新規出店し、各地域のドミナントを強化しました。並行して、既存店では地域密着の店舗の実現を目指し、商圈特性やお客さまのライフスタイルの変化に対応する品揃えと設備の更新を行う改装を35店舗で実施し、売上高既存比は102.5%と当初計画を2.5ポイント上回りました。

営業面では、平日には普段使いの商品をお買得価格でご提供し、調理に手間のかからない即食・簡便商品を拡充するとともに、週末やハレの日にはごちそうメニューとなる高付加価値商品の品揃えを強化しました。そして、各店舗ではパート従業員が中心となって実施する「おもてなし委員会」が52週販売計画に基づき地域行事、季節行事に応じた売場づくりや店内イベントを企画し、調理見本などによる料理提案や地域商品の発掘を行なうなど、お客さま視点での売場づくりに注力しました。

商品力の強化については、生鮮およびデリカ部門を中心に鮮度・品質やおいしさを追求し、原料にもこだわった「名物商品」となる商品の開発・発掘を進め、商品の改廃を積極的に推進することで、売上高を確保するとともに利益の確保にも寄与しました。

一方、収益構造の改革にも継続して取り組み、LED照明の導入や節水装置の導入に加え、システム費用の圧縮等の経費削減策の実行により、販売費及び一般管理費は当初計画内に収まりました。

招集し通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

連結子会社については、永旺美思佰樂（江蘇）商業有限公司およびデリカ食品株式会社ともに概ね計画どおり推移しました。

以上の結果、当連結会計年度の営業収益（売上高とその他の営業収入の合計）は1,739億2百万円、営業利益31億82百万円、経常利益31億94百万円となり、減損損失8億40百万円を計上したことなどにより当期純利益は13億10百万円となりました。

部門別の売上高の状況

部門別の売上状況は、次のとおりであります。

区 分	当連結会計年度 (2015年3月1日から 2016年2月29日まで)	
	売上高 (千円)	前期比 (%)
生 鮮 食 品		
農 産	18,657,840	112.1
水 産	10,818,604	105.8
畜 産	14,179,060	105.7
デ イ リ	44,861,393	107.6
デ リ カ	16,512,108	103.7
小 計	105,029,007	107.3
グ ロ サ リ		
一 般 食 品 ・ リ カ	39,332,085	103.0
菓 子	8,882,044	104.8
ノ ン フ	9,004,982	101.0
小 計	57,219,112	102.9
そ の 他	7,149,922	101.6
合 計	169,398,042	105.5

(2) 環境保全・社会貢献活動の状況

当社は「社会のお役に立つ」という経営理念のもと、よき企業市民として社会的責任を果たし企業価値を継続的に高めるため、環境保全活動や社会貢献活動に取り組んでおります。

環境保全活動

CO₂排出削減や循環型社会への取り組みとして、空調設備・冷凍冷蔵設備・照明設備等の省エネ設備の導入、ペットボトル・アルミ缶・食品トレイ・牛乳パック等の店頭回収、食品循環資源のリサイクルループ構築など各種リサイクル活動を積極的に推進しております。

植樹活動では、店舗周辺への植樹（2001年度からの累計植樹本数約8万本）のほか、三重県紀北町での育樹活動にも参加いたしました。

レジ袋削減の取り組みでは、2007年9月以降、行政や市民団体と協働でレジ袋無料配布中止を推進しており、レジ袋無料配布中止は当社の全店舗で実施しております。レジ袋無料配布中止に伴い有料で販売したレジ袋の収益金は、自治体や市民団体を通じて環境保全や地域貢献に役立てられています。

お客さまに環境保全について考えていただくことを目的として、当社主催の環境フェスティバルを、6月に多気クリスタルタウンショッピングセンター、10月にイオンタウン名西にて開催しました。当社の環境保全への取り組み紹介のほか、お取引先様や地域のボランティア団体様にも出展いただき、「環境保全」をテーマに工作やクイズ、パネル展示などを行い、大人も子どもも楽しみながら環境保全について考えていただく機会としています。今後も各地域で行政や諸団体が開催する環境イベントなどに参加し、地域コミュニティとの連携を深めてまいります。

また、当社が導入している環境マネジメントシステムとの連動により、継続的に環境保全に向けた取り組みを行ってまいります。

社会貢献活動

当社は地域への社会貢献活動に積極的に取り組み、イオン各社との連携により毎月11日を「イオン・デー」として社会貢献活動に取り組む日としています。「イオン幸せの黄色いレシートキャンペーン」では、お客さまより投函いただいたレシート合計金額の1%である年間約1,006万円相当の物品を参加登録約1,100団体に還元させていただきました。また、毎月各事業所では「グリーン活動」に取り組み、10月には名古屋市とイオングループ従業員が合同で久屋大通公園（名古屋市）にてグリーン活動を実施しました。当社は直接お客さまに接することができる小売業の事業特性を活かし、「関東・東北地区集中豪雨被害緊急支援募金」（約163万円）など計6つの募金活動（総額約1,130万円）も実施しました。

また、地域と連携し、さらにお客さまに安全・安心にお買物をしていただける環境づくりを目的とし、従業員の認知症サポーター養成にも取り組み、養成講座の受講人数は累計1,200人となりました。

イオンは会社と労働組合が協働し、長期的に東日本大震災被災地域の復興に貢献することを目的として、「イオン心をつなぐプロジェクト」を2012年3月に発足させ、ボランティア活動及び植樹活動などを継続して進めております。今年度は新たに「福島ひまわり里親プロジェクト」へ参画しました。福島から送られた種を植え、花を咲かせ、種を取り、その種を福島に送る取り組みに参加した従業員および協力者（幼稚園、小学校など）は延べ600名、集まった種は12kgにもなりました。当社を代表して従業員2名が福島県須賀川市で行われた贈呈式に参加しました。

障がい者支援の取り組みとして、イオン社会福祉基金のボランティア給付を活用し、店舗の従業員が施設へ訪問するなどボランティア活動にも取り組んでおります。今年度は23店舗で計52回行い、地域の皆さまと触れ合う機会となりました。

(3) 設備投資の状況

当連結会計年度において実施いたしました設備投資の総額は20億80百万円となりました。これは主に下記店舗の新設等によるものであります。

開 店 日	名 称	所 在 地
2015年3月20日	マックスバリュ水海道店	岐阜県岐阜市
2015年6月5日	マックスバリュ小牧駅西店	愛知県小牧市
2016年1月29日	マックスバリュ エクスプレス北山店	名古屋市昭和区

(4) 資金調達の状況

設備投資に係る必要な資金は、自己資金及び借入金によりまかなっております。

(5) 対処すべき課題

小売業を取り巻く環境は、外国為替や国内株式等のマーケットの変動や政府による金融政策等の影響を受け、依然として個人消費の先行きは不透明な状況が続くと考えております。また、消費行動の変化にも機敏に対応し、お客さまのニーズにスピーディーに対応することが必要となっております。こうした状況の中、当社グループが経営戦略を実現するために対処すべき課題は以下のとおりとなります。

① 商品力と営業力の強化

コンビニエンスストアやドラッグストア、外食産業など業種業態を越えた競争が激化する中、お客さまのご来店頻度を高めるため、異業種に打ち勝つことができる品揃えや商品加工技術のレベルアップ、売場構築力の向上などを進めるとともに、生鮮およびデリカ部門の商品開発や商品調達、サプライチェーンの改革にも取り組んでまいります。

一方で、営業力を高めていくための原資となりえる収益性の向上にも取り組み、現状の労働人口の減少や人手不足に対応するべく店舗オペレーションの単純化・標準化や販売方法の改善について、ITのスケールアップを図りながら、生産性の向上を進めてまいります。

② エリアシェアの拡大

愛知・岐阜・三重・滋賀の各県および中国江蘇省において、地域ナンバーワンのスーパーマーケットを目指し、出店拡大に取り組み、地域に根ざした店舗運営によりお客さま満足の向上を目指してまいります。

また、新業態開発にも取り組み、特に都市部における小型店のフォーマット確立に取り組んでまいります。

③ 財務基盤の強化

当社グループの持続的な成長を目指し、キャッシュ・フロー経営が実現できる体制の構築を目指すとともに、有利子負債の削減等、財務構造の改善にも取り組んでまいります。

また、店舗運営コストの見直し等を図り、販売費及び一般管理費の適正化を進め、収益構造の改善を図ってまいります。

株主の皆さまにおかれましては、今後ともなお一層のご支援を賜りますよう、心からお願い申し上げます。

(6) 財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分 \ 期 別	第40期 (2012年2月1日から 2013年2月28日まで)	第41期 (2013年3月1日から 2014年2月28日まで)	第42期 (2014年3月1日から 2015年2月28日まで)	第43期(当期) (2015年3月1日から 2016年2月29日まで)
営 業 収 益(千円)	134,923,127	153,218,314	164,944,975	173,902,291
経 常 利 益(千円)	1,682,953	1,763,444	538,694	3,194,369
当 期 純 利 益(千円)	41,213	393,593	212,119	1,310,344
1株当たり当期純利益 (円)	1.62	12.43	6.70	41.42
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	1.62	12.39	6.68	41.29
総 資 産(千円)	38,130,218	44,671,630	48,877,269	47,991,187
純 資 産(千円)	13,389,929	16,140,275	16,048,206	16,396,424
1株当たり純資産 (円)	523.93	499.51	494.36	515.59

(注) 第40期については、事業年度の変更に伴い、2012年2月1日から2013年2月28日までの13ヶ月間となっております。

② 当社の財産及び損益の状況

区 分 \ 期 別	第40期 (2012年2月1日から 2013年2月28日まで)	第41期 (2013年3月1日から 2014年2月28日まで)	第42期 (2014年3月1日から 2015年2月28日まで)	第43期(当期) (2015年3月1日から 2016年2月29日まで)
営 業 収 益(千円)	134,579,262	152,635,919	163,294,479	171,739,218
経 常 利 益(千円)	1,721,985	1,869,661	1,070,814	3,665,739
当 期 純 利 益(千円)	113,982	477,329	503,169	846,317
1株当たり当期純利益 (円)	4.48	15.08	15.89	26.75
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	4.47	15.03	15.84	26.67
総 資 産(千円)	37,709,834	43,861,028	48,236,432	47,264,701
純 資 産(千円)	13,219,101	15,767,291	15,974,510	16,226,944
1株当たり純資産 (円)	517.21	495.72	502.01	511.33

(注) 第40期については、事業年度の変更に伴い、2012年2月1日から2013年2月28日までの13ヶ月間となっております。

(7) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

当社の親会社はイオン株式会社であり、同社は当社の株式を21,140千株（議決権比率66.9%）保有しております。

② 親会社等との間の取引に関する事項

イ. 当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した理由

当社は親会社との間で「資金の貸付」の取引を行っておりますが、当該取引をするに当たっては、当該取引の必要性及び取引条件が第三者との取引と著しく相違しないこと等に留意し、合理的な判断に基づき、公正かつ適正に決定しております。

ロ. 当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由

上記の取引における利率は、市場金利を勘案して合理的に決定しており、取締役会としても利益を害するものではないと判断しております。

ハ. 取締役会の判断が社外取締役の意見と異なる場合の当該意見

該当事項はありません。

③ 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
永旺美思佰樂（江蘇）商業有限公司	80百万人民币元	60 [%]	食品スーパーマーケットの経営
デリカ食品株式会社	20百万円	100	豆腐・惣菜等の製造業
フレックスオートライフ株式会社	50百万円	100	(1999年9月21日に解散し、現在清算中)

④ 事業年度末日における特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

(8) 主要な事業内容（2016年2月29日現在）

当社グループは、食料品、日用雑貨品等の小売販売を主体とし、その他これに付随する業務として、店舗等の不動産賃貸業務及び食料品の製造、加工等を行っております。

(9) 主要な拠点等 (2016年2月29日現在)

① 当社

本社事務所	名古屋市中区錦一丁目18番22号
三重事務所	三重県松阪市大口町255番地の1
白子サポートセンター	三重県鈴鹿市白子本町9番30号
店 舗	愛知県 47店舗
	岐阜県 8店舗
	三重県 51店舗
	滋賀県 6店舗

(注) 1. 当期の新設店舗

2015年3月20日	マックスバリュ水海道店	(岐阜県岐阜市)
2015年6月5日	マックスバリュ小牧駅西店	(愛知県小牧市)
2016年1月29日	マックスバリュ エクスプレス北山店	(名古屋市昭和区)

2. 当期の閉店店舗

2015年9月30日	ザ・ビッグ エクスプレス高針店	(名古屋市名東区)
2015年9月30日	ミセススマート大淀店	(三重県多気郡明和町)

② 子会社

永旺美思佰樂 (江蘇) 商業有限公司

本 社	中華人民共和国江蘇省蘇州市高新区玉山路168号
	蘇州樂園水上世界敷地内
店 舗	江蘇省蘇州市 2店舗

デリカ食品株式会社

本社及び工場	三重県松阪市大口町185番地の1
北勢プロセスセンター	三重県四日市市河原田町字溝東1077番地の11

(10) 使用人の状況 (2016年2月29日現在)

使用人数	前連結会計年度末比増減
1,364名	14名減

- (注) 1. 使用人数は就業人員であり、上記使用人のほかパートナー社員（パートタイマー他）は5,146名（但し、1日8時間換算による）であります。
2. 使用人数には受入出向者54名を含んでおります。

(11) 主要な借入先 (2016年2月29日現在)

借入先	借入残高
株式会社百五銀行	1,113,720千円
株式会社第三銀行	866,664
株式会社三重銀行	687,500
株式会社日本政策投資銀行	680,000
株式会社大垣共立銀行	300,000

(12) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

(13) 事業の譲渡、合併等企業再編行為等

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項

- | | |
|-----------------|-------------------------------|
| (1) 発行可能株式総数 | 80,000,000株 |
| (2) 発行済株式の総数 | 31,734,623株 (自己株式153,070株を含む) |
| (3) 株 主 数 | 19,507名 |
| (4) 単元株式数 | 100株 |
| (5) 大株主 (上位10名) | |

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
イ オ ン 株 式 会 社	21,140 ^{千株}	66.93 [%]
株 式 会 社 百 五 銀 行	662	2.09
株 式 会 社 ウ メ モ ト	636	2.01
株 式 会 社 第 三 銀 行	631	2.00
三 菱 食 品 株 式 会 社	596	1.88
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口4)	385	1.21
マ ッ ク ス バ リ ュ 中 部 取 引 先 持 株 会	349	1.10
竹 内 晶 子	325	1.03
加 藤 産 業 株 式 会 社	300	0.94
マ ッ ク ス バ リ ュ 中 部 従 業 員 持 株 会	270	0.85

(注) 持株比率は自己株式 (153,070株) を控除して計算しております。

(6) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

当事業年度末日における当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

名称 (発行日)	行使期間	新株予約権の数	目的となる株式の数	保有者数	発行価額	行使価額
第1回新株予約権 (2008年4月1日)	2008年5月1日～ 2023年4月30日	8個	800株	取締役 1名	1株当たり 788円	1株当たり 1円
第2回新株予約権 (2009年4月1日)	2009年5月1日～ 2024年4月30日	25個	2,500株	取締役 1名	1株当たり 788円	1株当たり 1円
第3回新株予約権 (2010年4月1日)	2010年5月1日～ 2025年4月30日	44個	4,400株	取締役 2名	1株当たり 760円	1株当たり 1円
第4回新株予約権 (2011年4月1日)	2011年5月1日～ 2026年4月30日	46個	4,600株	取締役 2名	1株当たり 699円	1株当たり 1円
第5回新株予約権 (2012年4月1日)	2012年5月1日～ 2027年4月30日	46個	4,600株	取締役 2名	1株当たり 727円	1株当たり 1円
第6回新株予約権 (2013年5月10日)	2013年6月10日～ 2028年6月9日	24個	2,400株	取締役 2名	1株当たり 832円	1株当たり 1円
第7回新株予約権 (2014年5月10日)	2014年6月10日～ 2029年6月9日	48個	4,800株	取締役 3名	1株当たり 1,077円	1株当たり 1円
第8回新株予約権 (2015年5月10日)	2015年6月10日～ 2030年6月9日	75個	7,500株	取締役 5名	1株当たり 1,097円	1株当たり 1円

新株予約権の行使の条件（各回共通）

- ・新株予約権を割り当てられた者は、権利行使時においても当社の取締役または監査役の地位にあることを要する。ただし、当社の取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任から5年以内に限って権利行使ができるものとする。
- ・新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。

なお、2016年4月13日開催の取締役会において、当事業年度に係る職務執行の対価として当社取締役に対して、2016年5月10日にマックスバリュ中部株式会社第9回新株予約権（株式報酬型ストックオプション）を発行することといたしました。その主要な事項は次のとおりであります。

名称 (発行日)	行使期間	新株予約権の数	目的となる株式の種類及び数	交付される者の人数	発行価額	行使価額
第9回新株予約権 (2016年5月10日)	2016年6月10日～ 2031年6月9日	170個	普通株式 17,000株	取締役 6名	割当日における会計上の公正な価額	1株当たり 1円

新株予約権の行使の条件
上記と同様

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	鈴木 芳 知	執行役員
取締役	望 月 俊 二	常務執行役員経営管理本部長
取締役	廣 村 敦	執行役員中国事業担当
取締役	小 泉 覚	執行役員開発本部長
取締役	岡 田 邦 和	執行役員営業本部長兼ザ・ビッグ事業部長兼滋賀・伊賀営業部長
取締役	作 道 政 昭	執行役員商品本部長
取締役	内 山 一 美	イオン株式会社 顧問
取締役	高 島 健 一	日立造船株式会社 社外監査役
常勤監査役	山 崎 猛	マックスバリュ東北株式会社 社外監査役
監査役	清 水 良 寛	弁護士、株式会社サンユウ 社外取締役
監査役	井 上 義 信	株式会社光洋 常勤監査役
監査役	米 谷 直	イオン株式会社 関連企業部、オリジン東秀株式会社 社外監査役

- (注) 1. 取締役 山崎浩史、久留幸二の両氏は、2015年5月22日開催の第42期定時株主総会終結のときをもって任期満了により退任いたしました。
2. 監査役 熊谷直義氏は、2015年5月22日開催の第42期定時株主総会終結のときをもって辞任により退任いたしました。
3. 2015年5月22日開催の第42期定時株主総会において、新たに作道政昭、高島健一の両氏が取締役に選任され就任いたしました。
4. 2015年5月22日開催の第42期定時株主総会において、新たに米谷 直氏が監査役に選任され就任いたしました。
5. 取締役 高島健一氏は社外取締役であります。
6. 監査役全員が社外監査役であります。
7. 当社は、取締役 高島健一氏及び監査役 清水良寛氏を名古屋証券取引所が定める独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により社外取締役 高島健一氏及び社外監査役 清水良寛氏との間に同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任限度額は、同法第425条第1項に定める額としております。

(3) 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	支給人員(名)	支給額(千円)
取締役 (うち社外取締役)	9 (1)	138,524 (3,600)
監査役 (うち社外監査役)	3 (3)	16,800 (16,800)
合 計 (うち社外役員)	12 (4)	155,324 (20,400)

- (注) 1. 支給額には、2016年4月13日開催の取締役会決議により、2016年5月10日に株式報酬型ストックオプションとして付与する新株予約権に係る当事業年度中の費用計上額（取締役6名17,351千円）及び役員業績報酬引当金繰入額（取締役6名44,770千円）を含んでおります。
2. 当事業年度末現在の人員数は取締役8名、監査役4名であります。なお、上記の支給人員との相違は、無報酬の取締役1名、監査役1名がそれぞれ存在していること及び2015年5月22日開催の第42期定時株主総会終結のときをもって退任した取締役2名を含んでいることによるものであります。
3. 会社役員の見当額又はその算定方法に係る決定に関する方針
取締役（社外取締役を除く。）の役員報酬は、定額報酬、業績報酬、株式報酬型ストックオプション（新株予約権）で構成しております。社外取締役については、定額報酬としております。これら報酬の水準は、当社の業績や個人の実績、貢献度を考慮し、取締役会で決定しております。監査役の報酬は、定額報酬とし、常勤、非常勤等を勘案して、各監査役の協議により決定しております。

(4) 社外役員に関する事項

- ① 重要な兼職先と当社との関係
- ・取締役 高島 健一氏は、日立造船株式会社の社外監査役を兼務しております。同社と当社の間には取引その他の関係はありません。
 - ・常勤監査役 山崎 猛氏は、マックスバリュ東北株式会社の社外監査役を兼務しております。同社は当社の親会社であるイオン株式会社の子会社であります。
 - ・監査役 清水良寛氏は、株式会社サンユウの社外取締役を兼務しております。同社と当社の間には取引その他の関係はありません。
 - ・監査役 井上義信氏は、株式会社光洋の常勤監査役を兼務しております。同社は当社の親会社であるイオン株式会社の子会社であります。
 - ・監査役 米谷 直氏は、オリジン東秀株式会社の社外監査役を兼務しております。同社は当社の親会社であるイオン株式会社の子会社であります。
- ② 当事業年度における主な活動状況
- 取締役 高島健一氏は、取締役会に出席し、他業界の豊富な経験と幅広い見識、社外の立場から助言・提言等を適宜行っております。
- 常勤監査役 山崎 猛、監査役 清水良寛、井上義信、米谷 直の各氏は、監査役会及び取締役会に出席し、意思決定の妥当性・適法性を確保するための助言・提言等を適宜行っております。

	出席状況	
	取締役会 (20回開催)	監査役会 (15回開催)
取締役 高島 健一	15回出席	—
常勤監査役 山崎 猛	20回出席	15回出席
監査役 清水 良寛	20回出席	15回出席
監査役 井上 義信	20回出席	15回出席
監査役 米谷 直	11回出席	9回出席

- (注) 1. 取締役 高島健一氏の出席状況は、2015年5月22日取締役就任以降の出席回数であります。
2. 監査役 米谷 直氏の出席状況は、2015年5月22日監査役就任以降の出席回数であります。

③ 当社の親会社または当社の親会社の子会社から当事業年度に役員として受けた報酬等の総額

社外監査役 2名 14,100千円

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 当社の会計監査人としての報酬等の額

35,000千円

② 当社及び当社の子会社が支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額

37,700千円

- (注) 1. 当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査方法及び監査の内容などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当該事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
3. 当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である、IFRS助言・指導業務についての対価を支払っております。
4. 当社の子会社である永旺美思佰樂（江蘇）商業有限公司は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づいて会計監査人を解任します。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任した理由を報告いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役及び従業員の職務の執行が法令・定款に適合し、かつ企業倫理観の向上を図るため次のコンプライアンス体制を構築します。

- ① 「イオン行動規範」及び「私達の理念」を全ての行動の原点とし、さらにこれを全従業員に対し研修を通して浸透してまいります。
- ② 「内部統制推進委員会」を定期的開催し、内部統制の体制の構築・推進についての審議・検討を行います。また、内部統制推進委員会ではあわせてコンプライアンス体制の監視・統制をしてまいります。
- ③ 「イオン行動規範110番」（内部通報制度）を活用し、違反行為を早期に発見し、是正してまいります。
- ④ 財務報告の信頼性を確保するため、財務報告に係わる各種規程・マニュアル・手順書の整備を進めるとともに、財務・経理関係の組織・体制の強化を進め、さらにその関係及び本部内各部署の内部監査を強化・充実してまいります。
- ⑤ 当社は社会秩序や健全な企業活動を阻害するおそれのある反社会的勢力との一切の関係を遮断し、また、反社会的勢力との接触を未然に回避するとともに、万一それらの勢力からの不当な要求を受けた場合には、警察・弁護士等の外部関連機関と連携し、組織全体として毅然とした態度で法的手段を含めた対応をします。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会議事録、稟議決裁申請書、通常決裁申請書等、取締役の職務の遂行に係る文書（電磁的記録を含む）は、これに関連する資料とともに「文書管理規程」その他関連規程に従い保管します。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

「リスク管理規程」「リスク評価規程」に基づき、個々のリスク（経営戦略、業務運営、環境、災害等のリスク）の責任及び対応部署を定めるとともに、企業集団としてのリスクを統括的に管理する体制を確保します。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

「組織規程」「職務責任権限規程」「会議規程」等の社内規程を遵守し、取締役の職務執行の効率性を確保してまいります。

又、取締役会をはじめとする会議での決定事項は代表取締役社長の指揮の下、担当取締役、執行役員及び各部門長等の責任において、迅速・効率的に遂行します。

(5) 当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

イオン株式会社からの監査を受入れるとともに、企業集団としての業務の遵法性、適正性と効率性の確認をするため、内部監査部門のさらなる充実と監査体制の強化を図り、包括的な内部監査を行う体制を整えます。

又、当社グループの取締役が出席する会議を定期的で開催し、子会社においても重要な事象が発生しない様、報告が行われる体制を整えます。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制並びにその使用人の取締役からの独立性及び指示の実効性の確保に関する体制

監査役より、その職務を補助すべき使用人の配置を求められた場合は、当社の使用人から補助者を任命するものとします。当該使用人の異動等については、監査役会の同意を得るものとします。また、当該使用人は業務執行に係る役職を兼務せず、取締役の指揮命令に服さないものとし、監査役が独立性を確保します。

(7) 当社の取締役及び使用人並びに子会社の取締役等から当社の監査役への報告を確保するための体制

当社の取締役及び使用人並びに、当社グループ子会社の取締役、監査役、使用人又はこれらの者から報告を受けた者より、当社グループに著しい損害を与える事項が発生、又は発生するおそれのあるとき、違法又は不正な行為、その他の事業運営上の重要事項を適時、適切な方法により当社の監査役へ直接報告できる体制を整えます。また、当社の監査役への通報を理由に不利な取り扱いを行うことを禁止し、当社グループの取締役及び使用人に周知徹底します。

(8) 取締役及び使用人が行う監査役会に対する報告を行うための体制

取締役及び従業員が行う監査役会に対する報告は、法令の規定事項の他、次の事項とします。

- ① 当社及び子会社の取締役及び従業員が法令または定款に違反する行為をし、または、これらの行為を行うおそれがあると考えられるときは、その事実または状況。
- ② 当社及び子会社の業務・財務に重大な影響、損害を及ぼすおそれがある事実を発見したときは、当該事実に関する事項。
- ③ 当社及び子会社に影響を及ぼす重要事項に関する決定。
- ④ 当社及び子会社の業績及び業績見込みの重要事項開示内容。
- ⑤ 内部監査部門の責任者は、内部監査の実施状況または、業務遂行の状況及び企業集団としての内部統制に関する活動状況。
- ⑥ 監査役会から業務執行に関する事項の報告を求められた取締役及び従業員は、速やかに当該事項につき報告を行う。

(9) 監査役職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する体制

監査役が職務の執行について生ずる費用の前払い等の請求をしたときは、当該監査役の職務に必要でない認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理します。

(10) 監査役が実効的に行われることを確保するための体制

監査役が実効的に行われることを確保するため「監査役監査基準」に則って監査を行うことにより、監査の実効性を確保します。

(11) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当事業年度における業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

- ① リスク管理に対する取り組み
リスク管理規程に基づき、リスクを認識し、かつ迅速に対応することに努めました。また、リスク管理委員会を開催し、全社的な情報共有を行い、リスクの防止に取り組みました。
- ② コンプライアンスに対する取り組み
従業員に対し、コンプライアンスの重要性に関するメッセージを発信すると共に、社内研修を通じて、コンプライアンス意識の向上に取り組みました。

③ 取締役の職務執行について

「取締役会規則」に基づき、原則月1回の取締役会を開催し、法令または定款に定められた事項及び経営上重要な事項の決議を行うとともに、取締役の職務執行の監督を行っております。また、社外取締役を選任し、取締役会による当社取締役の職務執行の監督機能を強化しております。

④ 監査役の職務執行について

監査役会は、社外監査役4名で構成されており、常勤監査役からの会社の状況に関する報告及び監査役相互による意見交換が行われております。

また、監査役は、取締役会を含む重要な会議への出席や代表取締役、取締役、他幹部社員、会計監査人及び内部監査部門と定期的な情報交換を行い、実効性のある監査役監査の実施に努めています。

7. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、将来の事業展開及び経営基盤強化のための内部留保に配慮しながら、安定的かつ継続的な配当による利益還元を経営の重要な基本方針としております。

この方針に基づき、当事業年度の期末配当金につきましては、2016年4月13日開催の取締役会において、1株につき12円とすることを決議いたしました。なお、配当金の支払開始日（効力発生日）は2016年5月2日（月曜日）とさせていただきます。

(注) 1. 本事業報告中の記載金額及び株式数は、表示単位未満を切り捨てております。
2. 売上高等の記載金額には、消費税等は含まれておりません。

連結貸借対照表

(2016年2月29日現在)

(単位：千円、千円未満切捨)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	16,308,692	流 動 負 債	22,640,747
現金及び預金	3,584,739	買掛金	14,446,131
売掛金	230,099	1年内返済予定の長期借入金	837,580
商物品	3,942,667	未払金及び未払費用	3,544,144
貯蔵品	65,317	未払法人税等	749,294
繰延税金資産	419,096	未払消費税等	762,919
未収入金	3,473,868	賞与引当金	844,271
関係会社短期貸付金	3,800,000	役員業績報酬引当金	66,260
その他	792,905	店舗閉鎖損失引当金	11,407
固 定 資 産	31,682,494	設備関係支払手形	338,057
(有形固定資産)	(22,828,908)	その他	1,040,679
建物及び構築物	14,340,328	固 定 負 債	8,954,015
工具、器具及び備品	2,195,603	長期借入金	3,196,308
土地	5,805,753	役員退職慰労引当金	3,626
その他	487,221	店舗閉鎖損失引当金	20,339
(無形固定資産)	(392,574)	退職給付に係る負債	120,780
のれん	221,184	長期預り保証金	3,276,434
その他	171,390	資産除去債務	1,530,054
(投資その他の資産)	(8,461,011)	その他	806,472
投資有価証券	494,859	負 債 合 計	31,594,763
繰延税金資産	2,295,516	(純 資 産 の 部)	
差入保証金	4,768,161	株 主 資 本	16,421,882
その他の	1,026,387	資本金	3,950,498
貸倒引当金	△123,913	資本剰余金	7,608,996
		利益剰余金	5,025,443
		自己株式	△163,055
		その他の包括利益累計額	△138,655
		その他有価証券評価差額金	△13,600
		為替換算調整勘定	77,567
		退職給付に係る調整累計額	△202,622
		新 株 予 約 権	78,502
		少 数 株 主 持 分	34,694
		純 資 産 合 計	16,396,424
資 産 合 計	47,991,187	負 債 純 資 産 合 計	47,991,187

招集し通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

連結損益計算書

(2015年3月1日から
2016年2月29日まで)

(単位：千円、千円未満切捨)

科 目	金 額	
売上高		169,398,042
売上原価		125,709,076
売上総利益		43,688,965
その他の営業収入		4,504,248
営業総利益		48,193,214
販売費及び一般管理費		45,011,202
営業利益		3,182,011
営業外収益		
受取利息及び配当金	30,429	
受取保険金	29,538	
仕入割引	18,290	
違約金収入	5,640	
補助金収入	16,052	
その他の	27,738	127,688
営業外費用		
支払利息	57,626	
為替差損	48,324	
その他	9,379	115,330
経常利益		3,194,369
特別利益		
固定資産売却益	63,589	
投資有価証券売却益	5,828	69,417
特別損失		
減損損失	840,600	
その他の	11,821	852,422
税金等調整前当期純利益		2,411,365
法人税、住民税及び事業税	763,065	
法人税等調整額	623,828	1,386,894
少数株主損益調整前当期純利益		1,024,471
少数株主損失(△)		△285,873
当期純利益		1,310,344

連結株主資本等変動計算書

(2015年3月1日から
2016年2月29日まで)

(単位：千円、千円未満切捨)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
2015年3月1日残高	3,950,498	7,610,110	4,103,788	△54,409	15,609,987
会計方針の変更による累積的影響額			△8,682		△8,682
会計方針の変更を反映した当期首残高	3,950,498	7,610,110	4,095,105	△54,409	15,601,304
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△380,006		△380,006
当期純利益			1,310,344		1,310,344
自己株式の取得				△120,266	△120,266
自己株式の処分		△1,113		11,620	10,507
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	—	△1,113	930,338	△108,646	820,578
2016年2月29日残高	3,950,498	7,608,996	5,025,443	△163,055	16,421,882

	その他の包括利益累計額				新 株 予 約 権	少数株主 持 分	純資産合計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	為 替 換 算 調 整 勘 定	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計			
2015年3月1日残高	83,307	70,681	△109,003	44,984	77,257	315,977	16,048,206
会計方針の変更による累積的影響額							△8,682
会計方針の変更を反映した当期首残高	83,307	70,681	△109,003	44,984	77,257	315,977	16,039,523
連結会計年度中の変動額							
剰余金の配当							△380,006
当期純利益							1,310,344
自己株式の取得							△120,266
自己株式の処分							10,507
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	△96,907	6,886	△93,618	△183,640	1,245	△281,282	△463,678
連結会計年度中の変動額合計	△96,907	6,886	△93,618	△183,640	1,245	△281,282	356,900
2016年2月29日残高	△13,600	77,567	△202,622	△138,655	78,502	34,694	16,396,424

連 結 注 記 表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項等

1-1 連結の範囲に関する事項

全ての子会社を連結しており、その内容は次のとおりです。

連結子会社……3社 永旺美思佰樂（江蘇）商業有限公司 デリカ食品(株) フレックスオートライフ(株)

(注) フレックスオートライフ(株)は1999年9月21日に解散し、現在清算中であります。

1-2 持分法の適用に関する事項

持分法適用会社……なし

1-3 連結子会社の事業年度に関する事項

連結子会社のうち、永旺美思佰樂（江蘇）商業有限公司の決算日は、12月31日であります。連結計算書類の作成に当たっては、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

1-4 会計処理基準に関する事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの……決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの……移動平均法による原価法

② たな卸資産の評価基準及び評価方法

商 品……「企業会計原則と関係諸法令との調整に関する連続意見書」第四に定める売価還元平均原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

貯蔵品……最終仕入原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く） 主として経済的耐用年数に基づく定額法

各資産別の耐用年数として以下の年数を採用しております。

・建物及び構築物

(建物) 7～20年

(建物附属設備) 3～18年

(構築物) 3～30年

・工具、器具及び備品 2～20年

・その他

(機械装置及び運搬具) 2～20年

② 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法
ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③ リース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2009年1月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金……債権の将来の貸倒損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金……従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度に負担する金額を計上しております。
- ③ 役員業績報酬引当金…役員に対して支給する業績報酬の支出に備えるため、支給見込額の当連結会計年度に負担する金額を計上しております。
- ④ 役員退職慰労引当金…連結子会社デリカ食品(株)は役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。
- ⑤ 店舗閉鎖損失引当金…店舗閉店に伴い発生する損失に備え、店舗閉店により合理的に見込まれる中途解約違約金等の閉店関連損失見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

- ① 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
- ② 数理計算上の差異の費用処理方法
数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

(5) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、為替差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産及び負債は、子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。

(6) ヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理によっております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・・・・・・金利スワップ

ヘッジ対象・・・・・・・・借入金の支払利息

③ ヘッジ方針

金利スワップは、借入金利等の将来の金利変動リスクを回避する目的で行っております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、決算日における有効性の評価を省略しております。

(7) 消費税等の会計処理方法は、税抜方式によっております。

(8) のれんの償却の方法及び期間

発生日以降、投資効果の発現する期間（5年または8年）で均等償却しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を平均支払期間に基づく単一の割引率から加重平均割引率を使用する方法に変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る負債が12,748千円増加し、利益剰余金が8,682千円減少しております。また、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ15,062千円減少しております。

なお、当連結会計年度の1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額はそれぞれ、27銭及び47銭減少しております。

3. 表示方法の変更に関する注記

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、「流動資産」の「その他」に含めて表示しておりました「関係会社短期貸付金」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。

なお、前連結会計年度の「関係会社短期貸付金」は500,000千円であります。

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めて表示しておりました「仕入割引」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。

なお、前連結会計年度の「仕入割引」は16,398千円であります。

4. 連結貸借対照表に関する注記

4-1 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産		担保に係る債務	
種 類	期末帳簿価格	内 容	期末残高
建物	1,136,230千円	長期借入金	492,200千円
土地	606,395千円	(1年内の返済予定を含む) 長期預り保証金	609,549千円
合 計	1,742,625千円	合 計	1,101,749千円

4-2 有形固定資産の減価償却累計額 28,441,012千円

5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

5-1 発行済株式の種類及び総数

発行済株式の種類	当連結会計年度末株式数
普通株式	31,734,623株

5-2 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決 議	株式の 種 類	配当金の 総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2015年5月22日 定時株主総会	普通株式	380,006	12	2015年2月28日	2015年5月25日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当金のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決 議	株式の 種 類	配当金の 総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2016年4月13日 取締役会	普通株式	378,978	12	2016年2月29日	2016年5月2日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

5-3 新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く）の目的となる株式の種類及び数

新株予約権の目的となる株式の種類	当連結会計年度末
普通株式	95,000株

6. 金融商品に関する注記

6-1 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については、短期的な預金等の安全性の高い金融資産に限定しております。また、資金調達については、銀行等の金融機関からの借入を行っております。

売掛金等の営業債権については、取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や貸倒れリスクの軽減を図っております。

投資有価証券は、主として業務上の関係を有する会社の株式であり、時価のある株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

差入保証金の一部については、抵当権、質権を設定するなど保全措置を講じております。

借入金の使途は運転資金及び設備投資資金であり、担当部署が適時に資金繰り計画を作成、更新し、また、返済時期を分散させることにより流動性リスクの回避を図っております。

また、デリバティブ取引は、借入金の金利変動リスクを回避するために利用しており投機的な取引は行わない方針であり、デリバティブ取引管理規程に基づき担当取締役の承認後、財務担当部署が残高の把握及び管理を行っております。

6-2 金融商品の時価等に関する事項

2016年2月29日現在における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難であることが認められるものについては（注）2のとおりであり、次表には含めておりません。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時 価 (千円)	差 額 (千円)
(1) 現金及び預金	3,584,739	3,584,739	—
(2) 売掛金	230,099	230,099	—
(3) 未収入金	3,473,868	3,473,868	—
(4) 関係会社短期貸付金	3,800,000	3,800,000	—
(5) 投資有価証券			
その他有価証券	470,523	470,523	—
(6) 差入保証金	4,896,141	4,828,404	△67,736
資産計	16,455,371	16,387,634	△67,736
(1) 買掛金	14,446,131	14,446,131	—
(2) 未払金及び未払費用	3,544,144	3,544,144	—
(3) 未払法人税等	749,294	749,294	—
(4) 未払消費税等	762,919	762,919	—
(5) 設備関係支払手形	338,057	338,057	—
(6) 長期借入金	4,033,888	4,074,584	40,696
(7) 長期預り保証金	3,421,709	3,493,222	71,513
負債計	27,296,145	27,408,355	112,209
デリバティブ取引	—	—	—

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金、(3) 未収入金、(4) 関係会社短期貸付金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 投資有価証券

投資有価証券の時価については、取引所の価格によっております。

(6) 差入保証金

差入保証金の時価については、契約期間に基づいて算出した将来キャッシュ・フローを対応するリスクフリー・レートで割り引いた現在価値により算定しております。なお、1年内回収予定の差入保証金を含めております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 未払金及び未払費用、(3) 未払法人税等、(4) 未払消費税等、(5) 設備関係支払手形

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(6) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額をリスクフリー・レートに信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。また、1年内返済予定の長期借入金を含めております。なお、変動金利による長期借入金の一部は金利スワップの特例処理の対象とされており（下記デリバティブ取引参照）、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

(7) 長期預り保証金

長期預り保証金の時価については、契約期間に基づいて算出した将来キャッシュ・フローを対応するリスクフリー・レートに信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。なお、1年内返済予定の預り保証金を含めております。

デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。（上記負債 (6) 長期借入金参照）

(注) 2. 非上場株式（連結貸借対照表計上額 24,336千円）は市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(5) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

7. 賃貸等不動産に関する注記

7-1 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社グループは、愛知県・三重県その他の地域において賃貸用の商業施設等（土地を含む）を所有しております。

7-2 賃貸等不動産の時価に関する事項

連結貸借対照表計上額（千円）	時 価（千円）
6,348,203	6,128,489

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 当連結会計年度末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものも含む）であります。

8. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|-----------------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 515円59銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 41円42銭 |
| (3) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 | 41円29銭 |

貸借対照表

(2016年2月29日現在)

(単位：千円、千円未満切捨)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	15,647,199	流 動 負 債	22,271,862
現金及び預金	3,133,654	買掛金	14,413,220
売掛金	157,432	1年内返済予定の長期借入金	804,244
商貯蔵品	3,814,720	未払金	1,400,079
前払費用	62,937	未払費用	1,931,778
繰延税金資産	531,372	未払法人税等	741,014
未収入金	411,136	未払消費税等	740,806
関係会社短期貸付金	3,492,588	預り金	297,736
その他の	3,800,000	賞与引当金	825,800
	243,358	役員業績報酬引当金	62,280
固 定 資 産	31,617,501	設備関係支払手形	338,057
(有形固定資産)	(22,407,061)	その	716,846
建物	12,312,661	固 定 負 債	8,765,893
構築物	1,805,474	長期借入金	3,162,980
車輜運搬具	2,505	店舗閉鎖損失引当金	20,339
工具、器具及び備品	2,111,073	長期預り保証金	3,275,925
土地	5,805,753	資産除去債務	1,502,054
建設仮勘定	123,987	その	804,595
その他の	245,604	負 債 合 計	31,037,756
(無形固定資産)	(364,787)	(純 資 産 の 部)	
のれん	221,184	株 主 資 本	16,162,042
その他の	143,603	資 本 金	(3,950,498)
(投資その他の資産)	(8,845,652)	資 本 剰 余 金	(7,608,996)
投資有価証券	494,859	資本準備金	5,441,207
関係会社株式	22,500	その他資本剰余金	2,167,789
出資	5,155	利 益 剰 余 金	(4,765,603)
関係会社出資金	0	利益準備金	400,250
関係会社長期貸付金	347,200	その他利益剰余金	4,365,353
長期前払費用	716,756	固定資産圧縮積立金	30,862
繰延税金資産	2,203,647	別途積立金	3,356,450
差入保証金	4,744,184	繰越利益剰余金	978,040
その他の	435,262	自 己 株 式	(△163,055)
貸倒引当金	△123,913	評 価 ・ 換 算 差 額 等	△13,600
		その他有価証券評価差額金	△13,600
		新 株 予 約 権	78,502
		純 資 産 合 計	16,226,944
資 産 合 計	47,264,701	負 債 純 資 産 合 計	47,264,701

招集し通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

損 益 計 算 書

(2015年3月1日から
2016年2月29日まで)

(単位：千円、千円未満切捨)

科 目	金 額	
高 価 上 原 価		167,195,744
上 原 価		124,139,315
利 益		43,056,428
そ の 他 の 営 業 収 入		4,543,473
営 業 総 利 益		47,599,902
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		43,928,886
営 業 利 益		3,671,016
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	34,700	
受 取 保 険 金	29,538	
仕 入 割 引	18,290	
違 約 金 収 入	5,640	
補 助 金 収 入	300	
そ の 他	22,096	110,566
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	57,232	
為 替 差 損	48,324	
そ の 他	10,287	115,843
特 別 常 利 益		3,665,739
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	63,589	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	5,828	69,417
特 別 損 失		
関 係 会 社 出 資 金 評 価 損	803,423	
減 損 損 失	691,803	
そ の 他	11,821	1,507,049
税 引 前 当 期 純 利 益		2,228,107
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	753,995	
法 人 税 等 調 整 額	627,795	1,381,790
当 期 純 利 益		846,317

株主資本等変動計算書

(2015年3月1日から
2016年2月29日まで)

(単位：千円、千円未満切捨)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計
						固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	
2015年3月1日残高	3,950,498	5,441,207	2,168,903	7,610,110	400,250	40,910	3,256,450	610,136	4,307,746
会計方針の変更による累積的影響額								△8,453	△8,453
会計方針の変更を反映した当期首残高	3,950,498	5,441,207	2,168,903	7,610,110	400,250	40,910	3,256,450	601,682	4,299,292
事業年度中の変動額									
剰余金の配当								△380,006	△380,006
別途積立金の積立額							100,000	△100,000	—
固定資産圧縮積立金の取崩額						△10,047		10,047	—
当期純利益								846,317	846,317
自己株式の取得									
自己株式の処分			△1,113	△1,113					
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)									
事業年度中の変動額合計	—	—	△1,113	△1,113	—	△10,047	100,000	376,358	466,310
2016年2月29日残高	3,950,498	5,441,207	2,167,789	7,608,996	400,250	30,862	3,356,450	978,040	4,765,603

招集し通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

(単位：千円、千円未満切捨)

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計		
2015年3月1日残高	△54,409	15,813,945	83,307	83,307	77,257	15,974,510
会計方針の変更による累積的影響額		△8,453				△8,453
会計方針の変更を反映した当期首残高	△54,409	15,805,491	83,307	83,307	77,257	15,966,056
事業年度中の変動額						
剰余金の配当		△380,006				△380,006
別途積立金の積立額		—				—
固定資産圧縮積立金の取崩額		—				—
当期純利益		846,317				846,317
自己株式の取得	△120,266	△120,266				△120,266
自己株式の処分	11,620	10,507				10,507
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)			△96,907	△96,907	1,245	△95,662
事業年度中の変動額合計	△108,646	356,551	△96,907	△96,907	1,245	260,888
2016年2月29日残高	△163,055	16,162,042	△13,600	△13,600	78,502	16,226,944

個 別 注 記 表

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式……移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの……決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの……移動平均法による原価法

② たな卸資産の評価基準及び評価方法

商 品………「企業会計原則と関係諸法令との調整に関する連続意見書」第四に定める売価還元平均原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)

貯蔵品………最終仕入原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産 (リース資産を除く) 経済的耐用年数に基づく定額法

各資産別の耐用年数として以下の年数を採用しております。

・建物

(建物) 7～20年

(建物附属設備) 3～18年

・構築物 3～20年

・車輜運搬具 2～6年

・工具、器具及び備品 2～20年

② 無形固定資産 (リース資産を除く) 定額法

ただし、ソフトウェア (自社利用分) については、社内における利用可能期間 (5年) に基づく定額法によっております。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2009年1月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金………債権の将来の貸倒損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金………従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度に負担する金額を計上しております。

③ 役員業績報酬引当金…役員に対して支給する業績報酬の支出に備えるため、支給見込額の当事業年度に負担する金額を計上しております。

④ 退職給付引当金…従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産（前払年金費用）の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

なお、当事業年度末については、年金資産見込額が退職給付債務見込額に数理計算上の差異を加減した額を超過しているため、超過額を前払年金費用として投資その他の資産の「その他」に含めて計上しております。

退職給付引当金（前払年金費用）及び退職給付費用の処理方法は次のとおりです。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付見込額の算定にあたり、退職給付見込額を当期までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌期から費用処理しております。

⑤ 店舗閉鎖損失引当金…店舗閉店に伴い発生する損失に備え、店舗閉店により合理的に見込まれる中途解約違約金等の閉店関連損失見込額を計上しております。

(4) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

① ヘッジ会計の方法

・ヘッジ会計の方法

特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理によっております。

・ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・金利スワップ

ヘッジ対象・・・借入金の支払利息

・ヘッジ方針

金利スワップは、借入金利等の将来の金利変動リスクを回避する目的で行っております。

・ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、決算日における有効性の評価を省略しております。

② 消費税等の会計処理方法は、税抜方式によっております。

③ のれんの償却の方法及び期間

発生日以降、投資効果の発現する期間（5年または8年）で均等償却しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を平均支払期間に基づく単一の割引率から加重平均割引率を使用する方法に変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を繰越利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の退職給付に係る負債が12,413千円増加し、繰越利益剰余金が8,453千円減少しております。また、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ14,766千円減少しております。

なお、当事業年度の1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額はそれぞれ、26銭及び47銭減少しております。

3. 表示方法の変更に関する注記

(貸借対照表)

前事業年度において、「流動資産」の「その他」に含めて表示しておりました「関係会社短期貸付金」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より区分掲記しております。

なお、前事業年度の「関係会社短期貸付金」は500,000千円であります。

4. 貸借対照表に関する注記

4-1 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産		担保に係る債務	
種 類	期末帳簿価格	内 容	期末残高
建 物	1,136,230千円	長期借入金	492,200千円
土 地	606,395千円	(1年内の返済予定を含む) 長期預り保証金	609,549千円
		(1年内の返済予定を含む)	
合 計	1,742,625千円	合 計	1,101,749千円

4-2 有形固定資産の減価償却累計額	27,849,178千円
4-3 関係会社に対する金銭債権債務額	
短期金銭債権	3,840,780千円
長期金銭債権	347,200千円
短期金銭債務	584,689千円

5. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高

営業取引による取引高

商品仕入	3,414,020千円
その他の営業取引	623,472千円
営業取引以外の取引高	10,554千円

(2) 減損損失

当事業年度において、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

① 減損損失を認識した資産グループの概要

用途	種類	場所	件数	金額
店舗	土地及び建物等	三重県・愛知県	8	605,138千円
転貸	土地及び建物等	三重県	1	9,270千円
遊休資産	土地	三重県	2	77,395千円
合 計			11	691,803千円

② 減損損失の認識に至った経緯

店舗については営業活動から生じる損益が継続してマイナスまたは継続してマイナスとなる見込みである資産グループ及び、売却予定資産について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

③ 減損損失の金額

種類	金額
建 物	178,962千円
構 築 物	25,807千円
工具、器具及び備品	95,029千円
土 地	368,012千円
無形固定資産	1,011千円
長期前払費用	12,620千円
そ の 他	10,360千円
合 計	691,803千円

④ 資産のグルーピングの方法

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、店舗を基礎としてグルーピングしております。また、売却予定の資産については物件毎にグルーピングしております。

⑤ 回収可能価額の算定方法

資産グループの回収可能価額は、正味売却価額または使用価値により測定しております。正味売却価額は、土地については固定資産税評価額等を基に算定した金額により、その他の固定資産については取引事例等を勘案した合理的な見積りにより評価しております。

また、使用価値は、将来キャッシュ・フローを2.0%で割り引いて算定しております。

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数

自己株式の種類	当事業年度末株式数
普通株式	153,070株

7. 税効果会計に関する注記

①繰延税金資産及び繰延税金負債の主な原因別内訳

(1) 流動の部

(繰延税金資産)

賞与引当金	269,210千円
未払社会保険料	41,183千円
たな卸商品評価差額	12,103千円
未払事業税	58,077千円
その他	30,561千円
繰延税金資産合計	411,136千円
繰延税金資産の純額	411,136千円

(2) 固定の部

(繰延税金資産)

有形固定資産	2,481,184千円
資産除去債務	479,155千円
関係会社出資金評価損	256,292千円
貸倒引当金	38,922千円
その他	48,363千円
繰延税金資産小計	3,303,918千円
評価性引当額	△773,520千円
繰延税金資産合計	2,530,398千円

(繰延税金負債)

資産除去債務に係る除去費用	138,417千円
固定資産圧縮積立金	20,182千円
土地評価差額	88,721千円
その他	79,428千円
繰延税金負債合計	326,750千円
繰延税金資産の純額	2,203,647千円

②法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

2015年3月31日に「所得税法等の一部を改正する法律（平成27年法律第九号）」、「地方税法等の一部を改正する法律（平成27年法律第二号）」が公布され、2015年4月1日以後開始する事業年度より法人税率の引き下げ、及び事業税率が段階的に引下げられることになりました。

これに伴い、2016年3月1日以後開始する事業年度において解消が見込まれる一時差異等については、繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率は35.2%から32.6%に変更され、2017年3月1日以後開始する事業年度において解消が見込まれる一時差異等については、繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率は35.2%から31.9%に変更されています。その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が260,788千円減少し、法人税等調整額（借方）が259,942千円、その他有価証券評価差額金（借方）が846千円それぞれ増加しております。

③決算日後における法人税等の税率の変更

2016年3月31日に「所得税法等の一部を改正する法律（平成28年法律第十五号）」、「地方税法等の一部を改正する等の法律（平成28年法律第十三号）」が公布され、2016年4月1日以後開始する事業年度より法人税率の引き下げ、及び事業税率が段階的に引下げられることとなりました。

これに伴い、2017年3月1日以後開始する事業年度において解消が見込まれる一時差異等については、繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率は31.9%から30.5%に変更され、2019年3月1日以後開始する事業年度において解消が見込まれる一時差異等については、繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率は31.9%から30.3%に変更されます。変更後の法定実効税率を当事業年度末で適用した場合、繰延税金資産が110,601千円減少し、法人税等調整額（借方）が110,191千円、その他有価証券評価差額金（借方）が410千円それぞれ増加します。

8. リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、店舗建物等をリース契約により使用しております。

なお、ファイナンス・リース取引について、通常の売買取引に係る方法に準じて会計処理を行っていない場合におけるリース物件に関する事項は以下のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	減損損失累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)
建 物	2,140,930	2,061,596	35,629	43,705
合 計	2,140,930	2,061,596	35,629	43,705

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

(2) 未経過リース料期末残高相当額

1年内	68,000千円
1年超	11,333千円
合 計	79,334千円
リース資産減損勘定の残高	— 千円

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額及び減価償却費相当額

支払リース料	110,308千円
リース資産減損勘定の取崩額	9,717千円
減価償却費相当額	110,308千円

(4) 減価償却費相当額の算出方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) オペレーティング・リース取引 (借主側)

未経過リース料	
1年内	1,929,768千円
1年超	11,982,228千円
合 計	13,911,997千円

(6) オペレーティング・リース取引 (貸手側)

未経過リース料	
1年内	389,489千円
1年超	2,228,278千円
合 計	2,617,768千円

9. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社及び法人主要株主等

種 類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科 目	期末残高 (千円)
親会社	イオン(株)	被所有直接 66.94	資金の寄託 運用	資金の寄託運用 (注)	—	関係会社短期貸付金	3,800,000

(注) 資金の寄託運用における利率は、市場金利を勘案して合理的に決定しております。

(2) 兄弟会社等

種 類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科 目	期末残高 (千円)
親会社の子会社	イオンクレジットサー ビス(株) (注) 2	—	クレジット及 び電子マネー 業務委託	クレジット及び 電子マネー売掛	89,919,443	未収入金	1,731,724
親会社の子会社	イオンリテ ール(株) (注) 2・3	—	商品取引等	商品の購入	10,691,550	買掛金	1,224,107
親会社の子会社	イオントップ パブリック(株) (注) 2	—	商品取引等	商品の購入	14,445,474	買掛金	1,395,950

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額は消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含んで表示しております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針

商品の購入及び代金の決済方法等については、当社希望の規格や価格等を提示し、一般的取引条件と同様に決定しております。

3. 2015年6月1日にイオンリテール(株)は、イオン商品調達(株)を吸収合併しております。

上記取引金額は、合併前のイオン商品調達(株)との取引高を合算して表示しております。

10. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	511円33銭
(2) 1株当たり当期純利益	26円75銭
(3) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益	26円67銭

11. 重要な後発事象に関する注記

連結子会社への追加出資

当社は、2015年12月18日開催の取締役会において、当社の連結子会社である永旺美思佰樂（江蘇）商業有限公司への追加出資を行うことを決議し、2016年3月1日付で払い込みを完了しております。

1. 追加出資の目的

自己資本の充実及び財務内容の強化のため

2. 追加出資の概要

- | | |
|----------|------------|
| (1) 払込金額 | 40,000千人民元 |
| (2) 払込日 | 2016年3月1日 |

3. 子会社の概要

- | | | |
|--------------|------------------|-------------|
| (1) 名称 | 永旺美思佰樂（江蘇）商業有限公司 | |
| (2) 事業内容 | 食品スーパーマーケットの経営 | |
| (3) 資本金 | 増資前 | 80,000千人民元 |
| | 増資後 | 120,000千人民元 |
| (4) 出資後の持株比率 | 当社73.3% | |

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2016年4月7日

マックスバリュ中部株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 原田 誠 司	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 西川 福 之	Ⓔ

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、マックスバリュ中部株式会社の2015年3月1日から2016年2月29日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、マックスバリュ中部株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

招集し通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2016年4月7日

マックスバリュ中部株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 原田 誠 司 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西川 福 之 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、マックスバリュ中部株式会社の2015年3月1日から2016年2月29日までの第43期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査役会は、2015年3月1日から2016年2月29日までの第43期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項及び同号ロの判断及び理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
 - ④会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及びその結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及びその結果は相当であると認めます。

3. 後発事象

個別注記表の重要な後発事象に関する注記に記載されている通り、当社は、2015年12月18日開催の取締役会において、当社の連結子会社である永旺美思佰樂（江蘇）商業有限公司への追加出資を行うことを決議し、2016年3月1日付で払い込みを完了しております。

2016年4月11日

マックスバリュ中部株式会社 監査役会

<u>常勤監査役 (社外監査役)</u>	<u>山 崎 猛</u>	Ⓔ
<u>監 査 役 (社外監査役)</u>	<u>清 水 良 寛</u>	Ⓔ
<u>監 査 役 (社外監査役)</u>	<u>井 上 義 信</u>	Ⓔ
<u>監 査 役 (社外監査役)</u>	<u>米 谷 直</u>	Ⓔ

以 上

株主総会会場のご案内

【場 所】 名古屋市中区丸の内二丁目4番2号 名古屋銀行協会5階 大ホール

【TEL】 052-231-7851 (代表)

【交通】 **地下鉄** 桜通線「丸の内駅」④番出口より徒歩6分
鶴舞線「丸の内駅」①番出口より徒歩6分
名城線「市役所駅」④番出口より徒歩8分

市バス 名古屋駅(⑨番のりば)より「外堀通」下車すぐ



本年から株主総会にご出席の株主様への「お土産」はとりやめとさせていただきます。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。